



## 航空危険物規則書第 62 版(2021 年 1 月 1 日発効)への訂正、追加

### IATA Dangerous Goods Regulations 62nd Edition Effective 1 January 2021 ADDENDUM II Posted 23 February 2021 の邦訳

IATA 危険物規則書の利用者は、2021 年 1 月 1 日発効の第 62 版に対する下記の変更内容に留意されたい。

変更または訂正箇所は、それと判別できるよう取り消し線および下線と網掛け（PDF 版では黄色）で表示した。なお、ページ数はすべて JACIS 版航空危険物規則書のページ数を表している。

運航者例外規定の新規または訂正（2.8.4）

2.8.3.4 のリスト内：

バヌアツ航空の後の ZW（エアウイスコンシン）を削除

ラン航空の後の 4M（ランアルゼンチン航空）を削除

削除 4M-LAN Argentina（ランアルゼンチン航空）

~~4M-01 1.2.5 および 1.2.6 に規定されている認可および適用免除ならびに事前承認によるランアルゼンチン航空とその他の取り決めで規定された条件の下、輸送に供される危険物は LATAM 航空危険物技術委員会（LATAM Dangerous Goods Technical Committee）の事前審査および承認を得た後のみ受託する。~~

~~特別規定 A131 および A75 それぞれの規定に従い微量危険物として輸送される UN 1040 および UN 2014 の場合はさらに、LATAM 航空危険物技術委員会の事前審査および承認が要求される。~~

~~承認申請は当該貨物をカバーする SDS または他の書類を付して、少なくとも便予定日 15 労働日前までに行わなければならない。申請は以下を行うこと。~~

~~LAN LATAM Cargo Dangerous Goods Department~~

~~E-mail: grp\_dgholding@latam.com~~

~~4M-02 荷送人は、輸送される各危険物の危険性、特性および事故または軽微な事故の際に取るべき行動についての知識を有する個人／機関の 24 時間緊急時電話番号を提供しなければならない。~~

~~国番号およびエリアコードを含むこの電話番号は“Emergency Contact”または“24-hour number”の文言に続いて、危険物申告書に記入しなければならない。~~

~~緊急時対応電話番号は以下には要求されない。~~

- 蓄電池作動の機器
- 蓄電池駆動の乗り物
- 引火性ガスを燃料とする乗り物
- 引火性液体を燃料とする乗り物
- 内燃機関
- 2.7に記載の少量危険物
- 固形二酸化炭素（ドライアイス）
- 消費者向け商品
- 冷凍冷蔵機器

4M-03 区分6.1または区分2.3の毒性物質については以下の要件に従わなければならない。

(a) 区分6.1包装等級Iの吸入毒性がある毒物は事前承認が得られていない限り輸送は受託しない（4M-01参照）。

(b) 区分2.3毒性ガスは事前承認が得られていない限り輸送は受託しない（4M-01参照）。

(c) 輸送される物質が吸入毒性、（すなわち）霧状、粉状または蒸気の危険性を有する場合、危険物申告書の“その他の取り扱い注意（Additional Handling Information）”欄に以下の確認の文言を記載しなければならない。

“Mist, Powder or Vapour inhalation hazard”の該当するものを記載する。

注：

1. この要件は主危険性にも適用される。

2. 2つ以上の毒性がある場合、包装等級を決定する危険性を使用しなければならない。

(d) 少なくとも200ミクロンの厚さの丈夫な密封されたポリエチレンバッグに収納されていない限り、いかなる種類の固体の毒物も単一容器として5H1、5H2、5H3、5H4、5L2、5L3、5M1または5M2の袋に収納しての輸送は受託しない。もし、このタイプの包装物が上屋用パレットにオーバーパッキングされて供される場合は、以下を条件として輸送を受託する。

1. 上屋用パレットがフォークで持ち上げられた時に曲がらないで、積み付けられた重量を支えるのに十分なほど強固で頑丈であること。

2. 上屋用パレットの表面が隙間のないもので、柔らかく、また袋容器に穴をあけるような突き出た鋭利な箇所がないこと。および

3. 上屋用パレットにフォークリフトを使用するため底部に住切り板が付いていること。

4M-04 病気を移しやすい物質は、特別事前手配をし、以下の要件に合致すれば受託できる。

(a) 荷送人はFax、Telex、Letter等の書類によって病気を移しやすい物質が目的地に法的に輸入でき、発地国および目的地の要件に従っていることを証明しなければならない。この書類は、生物由来物質カテゴリ-Bには要求されない。

(b) 荷送人は以下の場合、検体標本の分類を確認する、医療、科学または他の同様な専門家により署名および発行された証明書を添付しなければならない。

- 生物由来物質、カテゴリ-Bの貨物。

◦ 3.6.2.2.3.6に従って準備された被験者の検体標本の貨物。

~~(c) 禁止。感染した動物の死体（全体）の輸送は受託しない。~~

~~4M-05（空欄）~~

~~4M-06 危険物を収納した包装物に 7.1.4 で要求されるマーキングをし、危険性ラベルおよび取り扱いラベルを貼付する場合、その包装物の上部または底部に貼付してはならない。これらのマーキングおよびラベルは包装物の側面に表示しなければならない。この要件は以下のものには適用しない。~~

~~◦ 荷送人および荷受人の氏名と住所のマーキング。~~

~~◦ リチウム電池マーク（7.1.5.5 参照）。~~

~~4M-07 10.3.7 に定められた核分裂性物質は LATAM 航空危険物技術委員会により事前検証および承認がある時のみ受託する（4M-01 参照）。~~

~~4M-08 リチウム組電池および単電池 UN 3091 は、貨物として旅客機への搭載は禁止され、貨物専用機（CAO）でのみ輸送される。~~

~~この禁止事項は以下には適用されない。~~

~~◦ 旅客または乗務員が携行する危険物についての規定が適用されるリチウム電池（表 2.3.A 参照）。~~

~~◦ 人道的理由で輸送される医療機器に内蔵されているリチウム金属組電池および単電池、それらのものはこの条件が記載された書類が提出された時のみ、旅客機での輸送が許可される。書類は保健機関または当局より発行されなければならない。~~

~~◦ 温度管理機器（Temperature control devices）またはデータ記録装置（Data logger）として知られる機器に内蔵された UN 3091 Section II に分類されるリチウム金属電池で、それら機器が医薬品（Pharma、TCP）等、特定品目の温度管理に使用されるものであれば、現在の規則に従って、旅客機で輸送する事ができる。~~

~~◦ 4M（ランアルゼンチン航空）および関連会社の社用品に含まれる、UN 3091 に分類されるリチウム金属電池。~~

~~注：~~

~~包装基準 965-966-967、968-969-970 の Section II に従ってリチウム電池マークがマークされた包装物の個数が、航空貨物運送状の品物の性質欄に追加されることが望ましい。~~

~~4M-09 9.1.4(a) から (d) に記載されている危険物または包装基準 966 または 967 の Section II に従って準備されたリチウム電池を含む ULD（ユニットロードデバイス）または貨物コンテナは、ランアルゼンチン Dangerous Goods Department により実施された、最新の貨物フォワーダー認定プログラム（Accreditation Freight Forwarder Program）に従い、事前の手配および契約がある場合にのみ受託される。（4M-01 参照）~~

~~荷主/貨物フォワーダーは、以下の証明書類を提出しなければならない。輸送は、~~

~~◦ 準備、保管および輸送の間、安全な場所で準備され、違法な干渉から保護された。および~~

~~◦ すべての Dangerous Goods Regulations の要件を満たしている包装物である。~~

~~4M-10 米国発着、経由または米国内で輸送される化学酸素発生器（Chemical Oxygen Generators）UN 3356 およびガスシリンダーで、圧縮酸素（Oxygen, compressed）UN 1072、その他の圧縮ガス（酸化性のもの）（Compressed gas, oxidizing, n.o.s.）UN 3156、その他の液化ガス（酸化性のもの）（Liquefied gas oxidizing, n.o.s.）UN 3157、三フッ化窒~~

素 (Nitrogen trifluoride) UN 2451、および亜酸化窒素 (Nitrous oxide) UN 1070 を含むものは、49 CFR 173.168 に準拠していることを示す DOT 31FP の追加テスト仕様マークを有する外装容器に入れなければならない。この例外規定は上記国連番号の各包装基準の特定要件を順守するものである。

4M-11 プラスチック製ドラムまたはプラスチック製ジェリカンに収納され、スキッド (パレット) (skids (pallets)) に載せて供される単一容器内の液体危険物は以下の保護的バリア (barriers) を有していなければならない。

◦ 強固な木製クレートまたはケージ (cage) を伴ったオーバーパック。

◦ 頑丈なファイバーボードを伴ったオーバーパック。

◦ 木製スキッドで供される場合、缶をスキッドから保護するファイバーボード層 (layer) がなければならない。

訂正 AT-Royal Air Maroc (ロイヤルエアモロッコ)

AT-01 リチウム電池で駆動する小型車両は機内持ち込み手荷物としても受託手荷物としても禁止する。この禁止はエアホイール (air wheels)、ソロホイール (solo wheels)、バランスホイール (balance wheels) およびホバーボード (hover boards) に適用されるが、これらに限定するものではない。ロイヤルエアモロッコでこれらの機器とともに旅行する移動力の低下した乗客は、旅行を始める前にロイヤルエアモロッコの代理店に連絡するか、RAM の旅客援助の以下のウェブサイトを通して連絡するよう要求される。

<https://www.royalairmaroc.com/ma-en/Practical-Guide/Special-assistance>

<https://www.royalairmaroc.com/us-en/reduced-mobility>

訂正 EK-Emirates (エミレーツ航空)

EK-03 機器と共に包装されたまたは機器に組み込まれた使用済みおよび/または改修されたリチウム電池、およびそれらの電池で駆動する乗り物は、貨物での輸送は受託しない。

注：

この禁止事項は以下には適用されない：

1. 包装基準 952 に従って準備された自動車
2. リチウム電池で作動するデータロガーおよび貨物追跡装置
3. 荷送人または荷受人が航空会社、軍事用航空機の運航者または航空機製造業者である場合の、電池が組み込まれている航空機部品。

新品のリチウム電池で作動する機器または新品の電池で駆動する乗り物からなる貨物については、その状態を宣言する言明が航空貨物運送状に含まなければならない。例として、以下のように記載：

- “This shipment does not contain used or refurbished Lithium Batteries/Lithium Battery Powered Equipment/Battery Powered Vehicles”

- “No used or refurbished Lithium Batteries/Lithium Battery Powered Equipment/Battery Powered Vehicles” または

- This shipment only contains new Lithium Batteries/Lithium Battery Powered Equipment/Battery Powered Vehicles.

訂正 JQ-Jetstar (ジェットスター航空) (1月1日の Addendum からの再訂正)

JQ-05 UN 3090、リチウム金属電池 (リチウム合金電池を含む) はジェットスター航空機での貨物としての輸送を禁止する。この規定は包装基準 968 の Section I A、I B および Section II に適用する。

JQ-06 UN 3480 - (リチウムポリマー電池を含む) リチウムイオン電池はジェットスター航空機での貨物としての輸送を禁止する。これは包装基準 965 の Section I A、I B および Section II に適用する。

訂正 OM-MIAT-Mongolian Airlines (MIAT モンゴル航空)

OM-05 固形二酸化炭素 (ドライアイス) UN 1845 は、B767-300 および B767-800 機ごと、正味重量 200 kg を制限とする。(空欄)

OM-06 単一容器として出荷される場合の以下の容器は、容器の天板および底板を保護するようにオーバーパックすることによりダメージから保護しなければならない。

◦ 1A1/1A2/1B1/1B2/1N1/1N2。

◦ 3A1/3A2/3B1/3B2。

◦ 6HA1。(空欄)

OM-07 航空郵便の中の危険物は輸送を受託しない (2.4 参照)。(空欄)

OM-08 第7分類—放射性物質の輸送は受託しない (10.10.2 参照)。(空欄)

OM-09 包装等級 I の危険物の輸送は受託しない。

注：上記の要件は、MIAT モンゴル航空社用品 (COMAT) には適用しない。(空欄)

OM-10 保安上重大な影響をもたらす危険物のリストに掲載されている危険物の輸送は受託しない。

注：上記の要件は、MIAT モンゴル航空社用品 (COMAT) には適用しない。(空欄)

OM-11 以下のようなリチウムイオン電池は貨物として輸送を受託しない：

◦ UN3481—包装基準 966 および 967 の Section I に従って準備された機器と共に包装されたまたは機器に組み込まれたリチウムイオンおよびまたはリチウムポリマーの単電池および組み合わせ電池

注：上記の要件は、MIAT モンゴル航空社用品 (COMAT) には適用しない。(空欄)

訂正 RO-TAROM Romanian Air Transport (タロムルーマニア航空輸送)

RO-04 (空欄) 以下の危険物はいかなる状況下においても、B737-300 タイプの航空機での輸送を禁止する。

・ 区分 1.4S 例外：受託手荷物としてのみ輸送が許されるもので、本規則書 (2.3.2.1) の規定を遵守して提供されるもの。

・ 区分 2.1 — 引火性ガス

・ 第3分類 — 引火性液体

・ 区分 4.1 — 可燃性固体

・ 区分 4.2 — 自然発火性物質

・ 区分 4.3 — 水と接触すると引火性ガスを発生する物質 (濡れた時に危険な物質)

・ 区分 5.1 — 酸化性物質

・ 区分 5.2 — 有機過酸化物

・ 第 9 分類 — 機器と共に包装されたまたは機器に組み込まれたリチウムイオン電池  
(UN 3481) および機器と共に包装されたまたは機器に組み込まれたリチウム金属電池  
(UN 3091)

削除 ZW-Air Wisconsin (エアウイスコンシン)

~~ZW-01 危険物の商業ベースの貨物 (Commercial shipments) は受託しない。正しく出荷準備された社用品の貨物は受託する。~~

#### 4 章

##### 4.4 特別規定

1月1日付の Addendum で 482 ページに追加された特別規定 A220 を以下のとおり訂正

A220 リチウム電池が組み込まれた記録計 (data loggers) および/または貨物追跡装置 (cargo tracking devices) が装着された、COVID-19 用ワクチン医薬品を収納した包装物には、該当する包装基準 967 または 970 の Section II のマーキングと書類上の要件は適用されない。これと同様の構成の包装物を、COVID-19 用医薬品が入っていない状態で使用または再使用のために輸送される場合も、運航者との事前調整がなされていれば、該当する包装基準 967 または 970 の Section II のマーキングと書類上の要件は適用されない。